

第2期北海道障がい者基本計画【改訂版】

わかりやすい版

この計画は、障がいのある人がどこに住んでいても自分らしく安心して暮らせる社会をめざすために平成25年3月につくりました。

計画をつくってから5年がたったことから、この計画をきちんと進めていくための様々な問題となっているところを確認し、見直しすることとしました。

✳️ 計画の期間

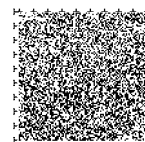
平成25年度から平成34年度までの10年間の計画です。

✳️ 北海道が進めていくこと

1 生活支援

～どこに住んでいても安心して暮らすことができるように支援します～

- 住み慣れたまちでずっと暮らしていけるよう、市町村、保健所、病院、サービス事業所などが一緒になって支援します。
- 障がいが重くなったり、歳をとっても住み慣れたまちで暮らしていくために支援するしくみをつくります。
- 「自分のことは自分でできる」という、自己決定を大切にします。自分で決めることが難しい人には、決めるための支援をします。
- 障がいの重い人も暮らすことができるグループホームなどの住まいや、必要な福祉サービスを増やします。
- 障がい福祉サービスを行う人を増やすための研修をしたり、事業所で働いている人の研修をもっと良くしていきます。
- 暮らしていくために必要なお金に困らないよう支援します。



2 保健・医療

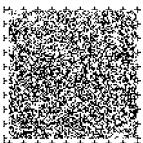
～障がいのもとになる病気の予防や、身近な地域で病院に通うことができるよう支援します～

- まちの保健センターを中心として、保健サービスが受けられるよう支援します。
- 障がいを軽くするために必要な医療が受けられるよう支援します。
- 障がいのもとになる病気を防ぐことができるような取組をします。
- 心の病気になっている人や難病（治すことが難しい病気）のある人が、福祉サービスを受けられるよう支援します。

3 療育・教育

～小さいときに障がいに気づき、できるだけ身近な地域で療育や教育が受けられるよう、大人になるまでずっと支援します～

- 市町村、病院、学校などと一緒に、小さいときから学校卒業まで支援していきます。
- 発達の遅れや障がいのある子どもが住み慣れたまちで暮らしていけるよう児童発達支援センターが中心となって支援します。
- 学校とのつながりを強くして、一緒に支援していきます。
- 障がいのある子どもに合った教育が受けられるよう支援します。
- 呼吸することや痰を取ることに助けが必要な子どもが住み慣れたまちで暮らせるよう、必要な福祉サービスを増やします。



4 就労支援

～いきいきと働くことができるよう支援します～

- 障がいのある人が働くことについて、まちの人や会社の人に理解してもらうようにします。
- 皆さんが会社で働くことができるよう支援します。
- 農業など、それぞれの障がいの特徴にあったいろいろな働く場を広げていきます。
- 事業所でつくった製品が売れるための支援をします。

5 社会参加

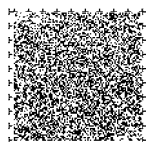
～まちの行事や住民活動に参加する機会が増えるよう支援します～

- 皆さんが一緒にまちの行事に参加できるよう支援します。
- 目や耳に障がいのある人が情報を集めやすくするための支援をします。
- 皆さんの芸術活動やスポーツが広まるよう支援します。
- 学校を卒業後も勉強できるよう支援します。

6 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

～障がいのある人の権利を守ること、差別や虐待（無視やいじめ）をなくすために支援します～

- 北海道障がい者権利擁護センターが市町村と一緒に、皆さんへの虐待（無視やいじめ）をなくします。
- 自分で決めることが難しい人に、決めるための支援をします。
- 障がいのある人への差別をなくすことや、いろいろな障がいにあった気づかいについて、みんなにわかってもらえるようにします。
- 障がいに対する思いやりの心を育てる教育を広く進めていきます。



7 生活環境

～すべての人が安全で安心して生活できるよう支援します～

- 住み慣れたまちで暮らしていけるよう、住む場所や出かける場所を使いやすくするよう支援します。
- 盲導犬や介助犬などと一緒にお店に入ったり、バスなどに乗ることができるよう支援します。
- 電車やバスなどの乗り物を乗りやすくするよう支援します。
- 市町村や施設と協力して、火事や地震などの災害が起きたときに、その人にあった手助けができるようにします。

8 情報アクセシビリティ（情報の利用しやすさ）の向上及び意思疎通支援の充実

～誰もが不自由なく情報を伝えることができるよう支援します～

- 皆さんが情報を集めやすくするために支援します。
- 障がいによって、いろいろなコミュニケーションの方法があることを理解してもらい、使いやすくします。
- 手話が日本語とは違う別の言葉であることを理解してもらい、手話を学ぶことができるようにします。
- 障がいがあることで話すことや聞くことが難しいときに手助けをする人を増やします。
- 北海道からのお知らせなど暮らしに必要な情報を皆さんにわかりやすく提供します。

✳️ 計画の進め方

この計画に書かれていることをしっかりと進めるために、次のことをします。

- くわしい目標は、北海道障がい福祉計画で決めることとします。
- 定期的に問題となっていることを確認したり、その確認の結果、必要があれば計画を見直すこととしています。

